

経済財政政策部局の動き：政策の動き**「地域経済に関する有識者懇談会」報告書について**政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(予算編成基本方針担当)付参事官補佐**田中 泰治**

アベノミクスの効果を地域の隅々にまで浸透させていく必要がある中、内閣府では、地域経済の実情を把握するとともに、地域経済の活性化に向けた課題及び必要な対応等についての検討に資するため、「地域経済に関する有識者懇談会」を合計4回開催し、9月に報告書を取りまとめ、経済財政諮問会議に報告した。以下、報告書の概要を紹介する。

I はじめに

構造的な疲弊状態にある地域の再生が喫緊の課題となっている。地域の再生がなければ日本の再生はない。地域活性化の主体は地域であり、国は、頑張る地域を応援するという考え方の下で、各府省の縦割りを排し一体となって積極的に取り組む姿勢、実現性ある具体的な戦略を示すとともに、それを国民に効果的・効率的に周知し、オールジャパンで取り組めるような国民的世論を喚起する必要がある。

II 地域の再生・活性化の基本的考え方

地域の再生・活性化の基本的考え方としては、主に、(1) 地域産業の振興・雇用創出、(2) 地域の「人材力」強化、(3) まちづくり・地域づくり、の3つがある。

(1) 地域産業の振興・雇用創出については、少子高齢化・人口減少などの経済社会環境の変化に対応した新たな需要の発掘、新たなチャネルの開拓を通じた農林水産業の6次産業化の推進など、(2) 地域の「人材力」強化については、地域のリーダーやリーダーを支える人々、自治体職員、農協等の「人材力」、また、外部人材の活用による地域の潜在的な「人材力」の発揮こそが地域活性化の根源的要素であることなど、(3) まちづくり・地域づくりについては、地域の中核的都市はコンパクトシティ化、過疎化が進展している地域

等の中核都市とのつながりとともに集落間をつなぐ
る確保することなどがポイントとなる。

Ⅲ 地域活性化のための具体的取組

上記の基本的考え方を踏まえ、それぞれの観点に対
応した具体的な提言は以下の通りである。

(1) 地域産業の振興・雇用創出

総務省が中心となり関係省庁と連携して推進してい
る「産(企業)・学(大学)・金(地域金融機関)・官(地
方自治体)」による地域ラウンドテーブルの積極的活
用を検討すべきである。これは、いわば地域の英知を
集結するプラットフォームを作る取組で、「金(地域金融
機関)」の参加がポイントとなっている。これにより、
地域振興の企画立案、人材発掘、資金調達等のノウ
ハウツールを確保し、各主体が連携して取り組むこ
とが期待される。

この他、「道の駅」を積極的に活用すべきである。「道
の駅」は単なる休憩場所にとどまらず、観光拡大効果、
農林水産物直売所の展開による地域の雇用・就業拡大
効果など、地域振興拠点として重要な役割を果たすよ
うになっており、今後、地域との連携の一層の推進、
「道の駅」間のネットワークの活用、「道の駅」の魅力
についての情報発信などにより、地域振興の拠点とし
ての更なる活用を推進していくべきである。

(2) 地域の「人材力」強化

成功事例として、自治体トップの熱意とリーダーシ
ップにより実現した企業誘致の例、活性化に成功して
いる地域のプロジェクトに近隣自治体の若手職員を参
加させた例、地元から信頼され、地元企業とのコミュ
ニケーションをとることができるよう、中核職員を産
業担当に長期配置した自治体の例などがあり、これら
の取組から、地域において担い手となる「人材」の発
掘・育成について学ぶ必要がある。また、地域外部の
人材の活用策として、地域活性化伝道師(内閣官房地
域活性化統合事務局)や地域おこし協力隊(総務省)
などの既存の制度をブラッシュアップした上で活用し
ていくべきである。

(3) まちづくり・地域づくり

地域の中核的都市は、都市機能の中心部への集積を

進めるコンパクトシティ化を目指す。一方で、過疎地
域は供給側が顧客に近づく取組を促進する。過疎地域
における取組事例として、ヤマト運輸が「まごころ宅
急便」として提供しているサービスがあるが、これは、
地域の社会福祉協議会、地元のスーパー、ヤマト運輸
が連携し、ITインフラを活用して高齢者の見守りと
買い物代行を行う仕組みである。

地域の活性化については、各府省が様々な施策を講
じているところであるが、地方自治体やNPOなど地
域において活性化に取り組む主体にとっては、どのよ
うな支援策があるのか等がわかりにくい状況となっ
ている。国の地域活性化に関する各種施策について、地
域で中心的役割を果たす地方自治体等が、その地域の
実情に応じて、必要な事業を柔軟に選択できるように
工夫するとともに、地域の主体的な取組に対し、各府
省が縦割りを排して連携しながら、横断的に支援する
ことが必要である。

また、地域活性化統合事務局においては、一元的な
相談窓口制度について、より一層の周知を図り、その
積極的な活用を促していくとともに、地域の目線に立
ってより主体的に取り組んでいくことによる「ワン
ストップ機能」の強化などの見直し等も必要と考えら
れる。

国の地域支援制度・システムについては、地域再生
に向けた地域の主体的な取組を促し、頑張る地域が報
われるような仕組みを強化するとともに、地域の視点
に立って、国の施策について縦割りを排し、連携を強
化する方向で、既存制度の見直しを進めるべきである。

※ 地域経済に関する有識者懇談会HP

[http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/
special/local_economy](http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/local_economy)

田中 泰治(たなか やすはる)